

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年7月11日
【四半期会計期間】	第28期第3四半期（自2022年3月1日至2022年5月31日）
【会社名】	株式会社ワッツ
【英訳名】	WATTS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平岡 史生
【本店の所在の場所】	大阪府中央区城見一丁目4番70号 住友生命OBPプラザビル
【電話番号】	06(4792)3236
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 森 秀人
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区城見一丁目4番70号 住友生命OBPプラザビル
【電話番号】	06(4792)3236
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 森 秀人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期 連結累計期間	第28期 第3四半期 連結累計期間	第27期
会計期間	自 2020年9月1日 至 2021年5月31日	自 2021年9月1日 至 2022年5月31日	自 2020年9月1日 至 2021年8月31日
売上高 (千円)	38,348,077	43,476,296	50,702,569
経常利益 (千円)	1,446,149	988,033	1,586,653
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	1,004,347	518,389	965,830
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	991,091	571,607	942,314
純資産額 (千円)	11,270,915	11,633,543	11,222,138
総資産額 (千円)	21,755,435	25,282,442	21,340,997
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	74.96	38.44	72.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.8	46.0	52.6

回次	第27期 第3四半期 連結会計期間	第28期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	15.24	11.57

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第27期第3四半期連結累計期間及び第27期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第28期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる期中平均株式数については、その計算において控除する自己株式に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を含めております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、第1四半期連結会計期間より、株式取得に伴い株式会社音通エフ・リテールを連結の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症が当社グループの業績に与える影響については、今後の状況を引き続き注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や天候要因による資源高、上海の長期間ロックダウンや半導体不足によるサプライチェーンの混乱、日米の金利差の拡大や財政政策の違いに伴う円安ドル高が20年来の水準にまで進み、円安のデメリットがメリットを上回る状況となりました。一方で個人消費は新型コロナ禍が継続し、原材料高による商品価格の上昇に所得の増加が追いつかず、力強さが見られませんでした。結果として、需給ギャップが依然として大きいことから、企業の設備投資は弱いまま推移いたしました。

このような環境のもと、100円ショップ「Watts(ワッツ)」「Watts with(ワッツ ウィズ)」「meets.(ミーツ)」「silk(シルク)」等を展開する当社グループは、収益源の多角化を図るべく、国内100円ショップ事業だけでなく、ファッション雑貨店やディスカウントショップの運営等の国内その他事業、並びに海外事業にも取り組んでおります。

国内100円ショップ事業につきましては、2021年9月1日にオンラインショップをリニューアルし、掲載商品数を約10倍の1万アイテム以上へと大幅に拡充した他、「Buona Vita(ブオーナ・ビータ)」「Tokino:ne(ときのおね)」商品の取扱いも開始いたしました。また、精算業務の効率化による生産性向上等を目的にキャッシュレス専用のセルフPOSレジ導入を進めるとともに、既存店舗のブラッシュアップを図るため、ハンドメイド関連コーナーの導入やリニューアルを順次行っております。

出店状況につきましては、通期計画の230店舗に対して154店舗の出店を行いました。また、10月1日付で100円ショップ「FLET'S」等を145店舗(うちFC5店舗)運営する株式会社エフ・リテールの全株式を取得し子会社化いたしました。一方で不採算店舗の整理や母店閉鎖等による退店が42店舗(うちFC5店舗)あり、当第3四半期連結会計期間末店舗数は、直営が1,598店舗(257店舗純増)、FCその他が23店舗(増減なし)の計1,621店舗となりました。また、Wattsブランド店舗である「Watts」「Watts with」については、989店舗(164店舗純増)と全体の6割へ拡大いたしました。

国内その他事業につきましては、心地よい生活を提案する雑貨店「Buona Vita」は当社100円ショップにおしゃれ感を補完し、事業間でのシナジー強化を目的として、100円ショップ内への委託型の出店を行っており、23店舗(2店舗増)となりました。時間をテーマにしたおうち雑貨店「Tokino:ne」は、3月にイオン海浜幕張店を出店し、2店舗となりました。生鮮スーパーとのコラボである「バリュエ100」は1店舗(増減なし)、ディスカウントショップ「リアル」は6店舗(増減なし)となっております。

海外事業につきましては、東南アジアを中心とした均一ショップ「KOMONOYA(こものや)」は、タイで37店舗(4店舗減)、ペルーで13店舗(6店舗減)となりました。また、マレーシアで2店舗、ベトナムで3店舗それぞれ退店いたしました。中国での均一ショップ「小物家園(こものかえん)」は、4店舗(増減なし)となっております。自社屋号の「KOMONOYA」「小物家園」の店舗数は54店舗(15店舗減)となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

##### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は18,350百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,300百万円増加いたしました。これは、商品及び製品が1,448百万円、現金及び預金が369百万円、受取手形及び売掛金が427百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

固定資産は6,932百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,640百万円増加いたしました。これは、㈱音通エフ・リテール及び㈱ニッパンの取得に伴いのれんが559百万円増加したことに加え、差入保証金が467百万円、建物及び構築物が332百万円、工具、器具及び備品が270百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

この結果、総資産は25,282百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,941百万円増加いたしました。

#### (負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は9,781百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,161百万円増加いたしました。これは、支払手形及び買掛金が716百万円、電子記録債務が463百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

固定負債は3,867百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,369百万円増加いたしました。これは、長期借入金2,052百万円、資産除去債務が204百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は13,648百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,530百万円増加いたしました。

#### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は11,633百万円となり、前連結会計年度末に比べ411百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が222百万円増加したことに加え、自己株式の消却及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により自己株式が139百万円減少したことなどによるものであります。この結果、自己資本比率は46.0%（前連結会計年度末は52.6%）となりました。

### b. 経営成績

100円ショップ事業を営む㈱音通エフ・リテール及び㈱ニッパンを子会社化したことで、当第3四半期連結累計期間の売上高は43,476百万円（前年同四半期比13.4%増）と増加いたしました。

100円ショップ既存店売上高対前年同期比が97.2%と低調に推移したことや、M&Aによるのれんの償却費の計上等もあり、営業利益は905百万円（同37.8%減）、経常利益は988百万円（同31.7%減）となりました。

また、前年同期において当社連結子会社である㈱ヒルマー・ジャパンの事業撤退にあたり債務免除益が計上されていたため、親会社株主に帰属する四半期純利益は518百万円（同48.4%減）となりました。

なお、当社グループの事業は、100円ショップの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメントの記載をしておりません。

#### (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年4月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社音通エフ・リテールの東日本（北日本、甲信越、関東、東海）に係る事業を分離し、当社の連結子会社である株式会社ワッツ東日本販売に継承させる吸収分割を行い、当社の連結子会社である株式会社ワッツ西日本販売を存続会社とし、株式会社音通エフ・リテールを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。また、同日付で、会社分割契約及び合併契約をそれぞれ締結いたしました。

詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」をご参照ください。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年7月11日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,898,800	13,898,800	東京証券取引所プライム市場	単元株式数 100株
計	13,898,800	13,898,800	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2022年3月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社の取締役並びに当社の従業員及び当社子会社の従業員 102
新株予約権の数(個)	1,246
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 124,600 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	735 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2024年4月11日 至 2028年4月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 735 資本組入額 368 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権証券の発行時(2022年4月11日)における内容を記載しております。

###### (注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下、「付与株式数」という。)は当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は調整されるものとする。

###### 2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済総株式数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

上記のほか、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

### 3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

### 4. 新株予約権の行使の条件

権利行使時において当社または当社の子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の相続はこれを認めない。

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

### 5. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2に従って定める調整後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注) 3 に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の行使条件

(注) 4 に準じて決定する。

新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2022年3月1日～ 2022年5月31日	-	13,898,800	-	440,297	-	876,066

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 322,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,569,100	135,691	-
単元未満株式	普通株式 7,300	-	-
発行済株式総数	13,898,800	-	-
総株主の議決権	-	135,691	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が87株含まれております。

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 数の割合(%)
(株)ワッツ	大阪市中央区城見1丁目4番70号 住友生命0BPプラザビル	322,400	-	322,400	2.32
計	-	322,400	-	322,400	2.32

(注) 当第3四半期会計期間において、譲渡制限付株式の無償取得により400株増加し、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、322,800株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年9月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,169,208	6,538,846
受取手形及び売掛金	2,150,910	2,578,066
商品及び製品	7,431,457	8,880,114
原材料及び貯蔵品	12,123	32,748
未収消費税等	75,956	27,583
その他	232,481	319,815
貸倒引当金	22,483	26,907
流動資産合計	16,049,656	18,350,266
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2,055,446	3,894,277
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,313,149	2,819,569
建物及び構築物(純額)	742,297	1,074,708
車両運搬具	26,266	31,418
減価償却累計額及び減損損失累計額	20,833	25,419
車両運搬具(純額)	5,432	5,999
工具、器具及び備品	3,729,454	4,819,328
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,184,361	4,003,738
工具、器具及び備品(純額)	545,092	815,589
土地	257,800	257,800
リース資産	27,623	111,929
減価償却累計額及び減損損失累計額	26,034	99,034
リース資産(純額)	1,589	12,894
有形固定資産合計	1,552,212	2,166,991
<b>無形固定資産</b>		
のれん	12,395	571,673
その他	599,833	600,783
無形固定資産合計	612,229	1,172,456
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	327,430	330,407
繰延税金資産	393,390	362,831
差入保証金	2,289,987	2,757,773
その他	123,665	149,987
貸倒引当金	7,574	8,271
投資その他の資産合計	3,126,899	3,592,727
固定資産合計	5,291,340	6,932,176
資産合計	21,340,997	25,282,442

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,118,081	3,834,401
電子記録債務	3,145,453	3,608,653
短期借入金	200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	528,247	752,818
未払法人税等	396,644	102,068
未払消費税等	129,894	166,266
賞与引当金	186,679	26,513
その他	915,676	1,290,994
流動負債合計	8,620,678	9,781,717
固定負債		
長期借入金	396,084	2,448,934
退職給付に係る負債	324,078	414,206
役員退職慰労引当金	30,223	34,113
役員株式給付引当金	93,938	-
資産除去債務	424,171	628,473
その他	229,683	341,454
固定負債合計	1,498,180	3,867,181
負債合計	10,118,858	13,648,898
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	440,297	440,297
資本剰余金	1,354,136	1,348,550
利益剰余金	9,729,641	9,951,957
自己株式	273,120	133,386
株主資本合計	11,250,955	11,607,417
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,615	4,139
為替換算調整勘定	38,432	20,261
その他の包括利益累計額合計	28,817	24,400
新株予約権	-	1,725
純資産合計	11,222,138	11,633,543
負債純資産合計	21,340,997	25,282,442

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
売上高	38,348,077	43,476,296
売上原価	23,573,629	26,838,862
売上総利益	14,774,448	16,637,433
販売費及び一般管理費	13,318,287	15,732,216
営業利益	1,456,161	905,216
営業外収益		
受取利息	1,122	1,639
為替差益	26,895	80,190
受取ロイヤリティー	2,964	2,201
受取補償金	3,439	5,032
補助金収入	2,627	15,490
その他	6,238	8,864
営業外収益合計	43,287	113,418
営業外費用		
支払利息	3,497	8,228
退店違約金	1,320	4,865
持分法による投資損失	26,377	3,856
支払補償費	17,066	7,435
その他	5,038	6,215
営業外費用合計	53,299	30,601
経常利益	1,446,149	988,033
特別利益		
保険解約返戻金	5,067	6,246
投資有価証券売却益	5,755	-
固定資産売却益	232	-
受取保険金	8,532	-
債務免除益	291,302	-
役員株式給付引当金戻入益	-	29,777
特別利益合計	310,891	36,023
特別損失		
固定資産除却損	1,651	25,545
減損損失	181,778	68,600
災害による損失	-	1,248
特別損失合計	183,430	95,395
税金等調整前四半期純利益	1,573,610	928,661
法人税、住民税及び事業税	506,363	378,637
法人税等調整額	62,899	31,634
法人税等合計	569,262	410,272
四半期純利益	1,004,347	518,389
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,004,347	518,389

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
四半期純利益	1,004,347	518,389
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,278	5,475
為替換算調整勘定	12,073	42,302
持分法適用会社に対する持分相当額	3,095	16,391
その他の包括利益合計	13,256	53,218
四半期包括利益	991,091	571,607
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	991,091	571,607

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

2021年10月1日付で、株式会社音通エフ・リテールの全株式を取得したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、四半期連結財務諸表及び期首の利益剰余金に与える重要な影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結子会社間の組織再編について)

当社は、2022年4月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社音通エフ・リテールの東日本(北日本、甲信越、関東、東海)に係る事業を分離し、当社の連結子会社である株式会社ワッツ東日本販売に継承させる吸収分割を行い、当社の連結子会社である株式会社ワッツ西日本販売を存続会社とし、株式会社音通エフ・リテールを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。また、同日付で、会社分割契約及び合併契約をそれぞれ締結いたしました。

当該組織再編の概要は次のとおりであります。

(1) 組織再編の目的

当社グループの100円ショップ事業は、販売子会社である株式会社ワッツ東日本販売及び株式会社ワッツ西日本販売にて運営しております。同じく100円ショップ事業を営む株式会社音通エフ・リテールの株式を2021年10月1日付で取得し子会社化いたしました。今般、当社100円ショップ事業との運営方法の統合が概ね完了したと判断し、運営方法の実態に合わせ再編を実施するものであります。

(2) 連結子会社間の吸収分割

会社分割の方法

株式会社音通エフ・リテールを分割会社とし、株式会社ワッツ東日本販売を承継会社とする吸収分割であります。

分割期日

2022年9月1日

分割に係る割当ての内容

当社の100%子会社間の吸収分割であるため、本吸収分割による株式その他金銭等の割当てはありません。

(3) 連結子会社間の吸収合併

合併の方法

株式会社ワッツ西日本販売を存続会社とし、株式会社音通エフ・リテールを消滅会社とする吸収合併であります。

合併期日  
2022年9月1日

合併に係る割当ての内容

当社の100%子会社間の吸収合併であるため、本吸収合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払いはありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
減価償却費	253,361千円	412,300千円
のれんの償却額	4,290	90,810

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月25日 定時株主総会	普通株式	201,868	15	2020年8月31日	2020年11月26日	利益剰余金

(注) 2020年11月25日定時株主総会による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金900千円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月25日 定時株主総会	普通株式	296,074	22	2021年8月31日	2021年11月26日	利益剰余金

(注) 2021年11月25日定時株主総会による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,320千円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年10月12日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式178,387株の処分を行いました。また、2022年2月21日開催の取締役会決議に基づき、自己株式60,000株の消却を行いました。これらにより、資本剰余金が5,586千円、自己株式が139,733千円、それぞれ減少しております。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本剰余金が1,348,550千円、自己株式が133,386千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、100円ショップの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

当社グループは、単一セグメントであるため、地方別・事業部門の売上高により記載しております。

事業部門	地方別	金額(千円)
	北海道地方	1,628,599
	東北地方	1,612,634
	関東地方	10,806,666
	中部地方	5,629,082
	近畿地方	11,052,765
	中四国地方	4,177,162
	九州地方	3,726,091
100円ショップ直営計		38,633,003
卸他		4,757,827
顧客との契約から生じる収益		43,390,831
その他収益		85,464
外部顧客への売上高		43,476,296

(注) 地方別の区分は、次のとおりであります。

北海道地方 北海道  
 東北地方 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県  
 関東地方 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県  
 中部地方 新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県  
 近畿地方 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県  
 中四国地方 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県  
 九州地方 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり四半期純利益	74円96銭	38円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,004,347	518,389
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,004,347	518,389
普通株式の期中平均株式数(株)	13,397,926	13,485,433
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	2022年3月22日開催の取締役会決議による新株予約権新株予約権の数 1,246個 (普通株式 124,600株)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第3四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、当第3四半期連結累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を含めております(前第3四半期連結累計期間60,000株、当第3四半期連結累計期間37,363株)。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月5日

株式会社ワッツ

取締役会 御中

仰星監査法人  
大阪事務所

指定社員 公認会計士 田邊太郎  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂戸純子  
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワッツの2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年9月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワッツ及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。